

## 大和高田市地域公共交通活性化協議会 議事録

① 議名	第29回大和高田市地域公共交通活性化協議会
② 開催日時	令和5年6月14日（水） 14:00～
③ 開催場所	大和高田市役所3階 庁議室
④ 議題	<p>（議事事項）</p> <p>（1） コミュニティバス「きぼう号」および公共交通利用促進に係る広報について</p> <p>（2） コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について</p> <p>（3） 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について</p> <p>（4） その他</p>
⑤ 出席委員	別紙
⑥ 事務局	地域振興部まち振興課 芳村課長・上嶋係長・下村参与・吉井

協議経過および協議内容	
（事務局）	<p>定刻となりましたので、ただ今から「第29回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、皆様方には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございますとございます。一部の委員様におかれましては、国への補助申請の関係で同時期に他市町村でも同様の協議会が開催される中、調整いただきご出席賜りましたこと心より感謝申し上げます。</p> <p>協議会開催案内でもお伝えさせていただきましたが、本協議会の規約により委員の任期は2年となっており、この度、任期の更新のお願いをさせていただいたところ、皆様よりご承諾いただきました。誠に失礼でございますが時間の都合上、委嘱状を座席のテーブル上に置かせていただいております。</p> <p>また委員及び出席者の紹介につきましては、配布しております出席者名簿により代えさせていただきます。どうかご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の次第</li> <li>・ 協議会出席者名簿</li> <li>・ 協議会規約</li> <li>・ 資料1 コミュニティバス「きぼう号」利用促進広報</li> <li>・ 資料2 公共交通利用促進広報</li> <li>・ 資料3 コミュニティバス「きぼう号」時刻表</li> <li>・ 資料4 コミュニティバス「きぼう号」運行実績</li> <li>・ 資料5 コミュニティバス「きぼう号」乗降調査結果</li> <li>・ 資料6 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）</li> </ul>

協議経過および協議内容	
	<p>以上を配布しております。配布もれ等ございませんか。</p> <p>それでは、規約により「会長は副市長をもって充てる」こととなっておりますので、谷河会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
(会 長)	<p>委員の皆様方には、大変お忙しい中、本市の地域公共交通活性化協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>3月および5月に、書面にて開催いたしました協議会において、令和5年度予算および令和4年度決算を委員の皆様にご承認いただきました。本日の協議会では、コミュニティバス「きぼう号」を含む公共交通に対する乗車啓発やコミュニティバス「きぼう号」の地域内フィーダー補助に関わります計画の認定申請の説明を事務局がいたしますので、委員の皆様にご審議していただき、また貴重なご意見をいただきます場となるようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日は、20名、過半数の委員の皆様にご出席いただいているため、本協議会規約（第9条第2項）により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>冒頭にも申しましたが、今年は委員の任期の更新のため、本協議会の副会長、監事を選出したいと思います。</p> <p>規約（第7条、第8条）により、会長より副会長、監事2名を指名することとなっておりますので、谷河会長より副会長、監事のご指名をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いたします。</p>
(会 長)	<p>それでは、規約に基づき、私が指名させていただきます。</p> <p>「副会長には、町総代連合会長の増田委員」を  「監事には、商工会議所専務理事の浅野委員  片塩振興協議会長の布川委員」に  お願いしたいと思います。</p> <p>3名の皆様よろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、ご承諾をいただきましたので、どうかよろしくお願いたします。</p>
(事務局)	<p>ただいま会長より、ご指名がありました  副会長には、町総代連合会長の増田委員  監事には、商工会議所専務理事の浅野委員</p>

協議経過および協議内容

	<p>片塩振興協議会長の布川委員、本日は代理で西田様がお出席されております。</p> <p>以上3名の皆様とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	<p>続きまして、議事に入る前に、規約（第9条第1項）に基づき、谷河会長より議長の指名をすることとなっております。</p> <p>会長よろしくお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>それでは、大和高田市地域振興部長 吉岡委員を議長に指名いたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。それでは、ここからの議事の運営は、当会議の議長であります、大和高田市地域振興部長 吉岡委員にお願いいたします。</p>
(議 長)	<p>会長より議長の指名を受けました、大和高田市地域振興部 吉岡でございます。どうか、審議が円滑に進みますようご協力よろしくお願いいたします。それでは会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p>
	<p>議事（1）コミュニティバス「きぼう号」および公共交通利用促進に係る広報について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	<p>議事（1）について説明</p>
(議 長)	<p>事務局より、コミュニティバス「きぼう号」および公共交通利用促進に係る広報について、説明がございましたが、何かご意見ご質問等ございませんか？</p>
(委 員)	<p>タクシー協会の葛城です。</p> <p>中学生以下が無料とのことですが、これは年間を通してという意味でよろしいですか。</p>
(事務局)	<p>コミュニティバス「きぼう号」は平成28年にそれまでは1路線2系統であったものを3路線6系統に増便して再編させていただきました。その時に料金体系を更新させていただきました、中学生以下は無料で利用できるようになりました。これは年間を通してのことになります。</p>

協議経過および協議内容	
(議 長)	<p>他にご意見、ご質問等はございませんか。</p> <p>それでは次に、議事（２）コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	議事（２）について説明
(議 長)	<p>事務局より、コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について、説明がございましたが、何かご意見ご質問等ございませんか？</p> <p>（質疑応答なし）</p> <p>次に、議事（３）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	議事（３）について説明
(議 長)	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願います。
(委 員)	<p>奈良運輸支局の内藤と申します。</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書につきましては、この後国に申請していただくこととなりますが、申請していただいってから多少の修正が生じる可能性があります。申請の方向性や基本的な考え方に影響のない範囲での修正が生じた場合には協議会の事務局に一任するという形でこの場でご承認いただければと思っております。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）につきまして申請の方向性や考え方に影響のない範囲での修正が生じた場合には協議会の事務局に一任するというのをこの場をもってご承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし の声）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、議事（４）その他について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	議事（４）について説明

協議経過および協議内容	
(議 長)	<p>ただいまの説明、もしくはその他に何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。</p> <p>(質疑応答なし)</p> <p>それでは、本日提案いたしました全議案につきまして、ご承認いただき、円滑な議事運営にもご協力、誠にありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>それでは、これを持ちまして、「第29回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>